

## 議案第 4 1 号

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 3 日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例  
杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例（昭和 3 6 年杉並区条例第 1 9 号）の  
一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項の表杉並区立高井戸保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

高井戸保育園を廃止する必要がある。